

第24期宝塚市農業委員会

令和4年第9回議事録

(2022年)

(ホームページ用に個人情報等を黒塗りしております)

令和4年9月16日

(2022年)

宝塚市農業委員会

第24期 宝塚市農業委員会 令和4年第9回議事録

1. 日 時 令和4年(2022年)9月16日(金)14時00分～14時40分

2. 場 所 宝塚市役所 特別会議室

3. 農業委員定数 13人

4. 出席委員

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 平塚委員 | 7番 | 塚本委員 |
| 2番 | 今里委員 | 8番 | 中西恵子委員 |
| 3番 | 阪上勝弥委員 | 10番 | 林委員 |
| 4番 | 山添委員 | 12番 | 嶽委員 |
| 5番 | 中西瞳委員 | 13番 | 篠木委員 |
| 6番 | 阪上秀一委員 | | |

5. 欠席委員

9番 平井委員 11番 上田委員

6. 農地利用最適化推進委員定数 5人

7. 出席農地利用最適化推進委員

1番阪上委員、2番辻井委員、3番東委員、5番和田委員

8. 欠席農地利用最適化推進委員

4番 福井委員

9. 事務局

事務局長 溝渕良樹、係長 木元富夫 事務職員 鈴木恒、岡田優花里

10. 議 題

1 議案第72号 非農地証明願の件

2 報告第89号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件

3 報告第90号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件

令和4年 第9回宝塚市農業委員会 総会

日時：令和4年9月16日

開会 午後2時00分

○林会長 第24期宝塚市農業委員会令和4年第9回の総会を開催します。本日は、平井委員、上田委員、福井推進委員、3名が欠席ですが、会議に必要な過半数は出席しておりますので、第9回総会は成立しております。

本日の議事録署名人は、5番、中西瞳委員、6番阪上秀一委員にお願いします。事務局から諸般の報告をお願いします。

○事務局長 (諸般の報告)

○林会長 報告は終わりました。何か御意見、質問等ありますか。無いようなので、議案審議に移ります。

議案第72号 非農地証明願の件を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題第72号 非農地証明願の件。別紙のとおり、非農地証明願がありましたので、御審議願います。

1件目、願出人、(住所)、(氏名)さん。申請地、旭町(地番)。地目は田、地籍634㎡。所有者は(氏名)さん。農地でなくなった時期と現況は平成7年頃。証明を必要とする理由、地目変更登記のため。平成10年阪神間都市計画の地図(平面図)が添付。

2件目、願出人、(住所)、(氏名)さん。申請地、平井(地番)。地目は田、地籍は73㎡。所有者は(氏名)さん。農地でなくなった時期は、昭和52年。証明を必要とする理由は、地目変更登記のため。昭和52年阪神間都市計画(宝塚市)の平面図が添付。現況は、駐車場及び建物が建っていた。

○林会長 地区担当の農業委員の意見を伺います。1件目、篠木委員。

○篠木委員 特に問題はありませんでした。

○林会長 2件目、阪上勝弥委員。

○阪上勝弥委員 問題はありませんでした。

○林会長 何か意見、質問等ありますか。特にないようでしたら、採決いたします。非農地証明願の件について、証明することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(挙手)

○林会長 全員が賛成ですので、証明することとします。続いて、報告事項に移ります。

報告第89号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件を報告いたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 報告第89号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件。別紙のとおり、農地法第5条第1項第7号の規定による届出があったもののうち、専決処分したものについて、報告します。

1件目、譲受人、(住所)、(氏名)。譲渡人、(住所)、(氏名)さん。届出地、中筋(地番)。地目は田、地積654㎡、耕作者は(氏名)さんです。

転用目的は資材置場、重機・車両置場。造成期間は令和4年10月20日から30日間。

2 件目、譲受人、(住所)、(氏名)。譲渡人、(住所)、(氏名)さん。届出地、中筋(地番)。地目は田、1, 211 m²で耕作者は(氏名)さんです。転用目的は分譲住宅、露天駐車場・道路。造成期間は令和4年10月1日から120日間。

○林会長 地区担当の農業委員の意見を伺います。阪上勝弥委員。

○阪上勝弥委員 特に問題はありませんでした。

○林会長 何か意見、質問等ありますか。無いようなので、最後に報告第90号について、相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 報告第90号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件。別紙のとおり、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることを証明したので、報告します。

1 件目、申請人、(住所)、(氏名)さん。証明年月日は令和4年8月23日。

2 件目、申請人、(住所)、(氏名)さん。証明年月日は令和4年8月15日。

3 件目、申請人、(住所)、(氏名)さん。証明年月日は令和4年8月23日。

4 件目、申請人、(住所)、(氏名)さん。証明年月日は令和4年8月10日。

5 件目、申請人、(住所)、(氏名)さん。証明年月日は令和4年8月29日。

6 件目、申請人、(住所)、(氏名)さん。証明年月日は令和4年8月29日。

7 件目、申請人、(住所)、(氏名)さん。証明年月日は令和4年8月30日。

○林会長 何か意見、質問等ありますか。無いようなので、以上で本日の議案1件、報告2件についての審議等は終了させていただきます。

これをもちまして、令和4年第9回総会は閉会といたします。

閉会

以上、会議の内容を記載し、相違ないことを認証する

10 番 (会長) 林 五郎

5 番 中西 瞳

6 番 阪上 秀一